

DV防止逆風に反発

夫婦や恋人の間での暴力(ドメスティック・バイオレンス、DV)を防ぐ活動に逆風が吹いている。抗議を受け、DV防止の講演会を中止した自治体もある。危機感を持った被害者の支援団体や研究者らは、署名活動や集会を展開している。逆風の背景には、子どもの親権など離婚をめぐる夫婦の争いの激化もあるようだ。(杉原里美)

「家族を破壊」抗議で講演会中止

開催求め2700人が署名

1月20日に予定していたDV防止の講演会を中止したのは、茨城県つくばみらい市。内閣府の男女共同参画会議の専門調査委員会、東京フェミニストセラピーセンター所長の平川和子さんが講演予定だった。1月初め、市は「DV防止は家族を破壊する」と主張する市民団体から「偏った講演会を市費で行わないこと」「開催するならば対等の立場で反対の発言を保障すること」などを求める要請を受けた。要請書には「普通の夫妻間に軽度・単純・単発的な『暴力』はあって当たり前。『夫からの暴力根絶』論は、過激フェミニズム」と書かれてい

DV防止法 01年に議員立法で成立し、今年1月、2回目の改正法が施行された。生命や身体に重大な危害を受けるおそれがあるとき、裁判所は被害者から申し立てを受けて、一定期間被害者と子への接近禁止や自宅からの退去を命じる保護命令を出ることができる。今回の改正で脅迫も保護命令の対象となった。被害者は暴力を避けるためシェルター(避難所)で一時保護を受けられる。保護命令申し立ては06年に2759件。DVを理由にした一時保護は06年度に4565人。



「自治体に自薦ムードが広がるのを懸念する」と話す上野千鶴子さん(右から2人目)ら=東京・永田町の衆院第一議員会館で

事実認定より「安全が第一」

夫婦間の暴力を犯罪と明記し、被害者保護と自立支援を旨とするDV防止法。内閣府の意見募集に反対意見を出した「真のDV防止法を求める会」を運営する男性(43)は「本当のDV被害者は、救われるべきだ。しかし、離婚を有利に進めるために、被害者だと主張する人もいることを知ってほしい」と話す。首都圏の会社員(43)の場合、妻が2年前、息子を連れ去り、夫を虐待していたと認められたこと。改めて市に講演会開催を求める署名を集め、2月1日、約2700人分を提出した。東京大学大学院の上野千鶴子教授は「反対勢力は、DV防止法が家族を破壊するというのが、家族を破壊しているのは暴力。それを防ぐのがDV防止法」と話す。一方、講演会開催に抗議した「主権回復を目指す会」の西村修平代表は「公費で偏った講演会を開くことはおかしいと考えるが、中止するとは思わなかった。反対意見と同時に、平川さんの言論も保障しなければいけない。講演会を開催するよう、市に要請したい」と話している。

あるからといって中止する理由にはならない」と平川さんの講演会を1月末に予定通り開いた。平川さんは「つくばみらい市は弱腰で暴力に屈している」としか思えないが、その自覚がない。改正DV防止法では、基本計画の策定が市町村の努力義務になったというのに、この市の窓口で、被害者は相談しないだろ」と批判している。つくばみらい市の対応に、DV防止施策の後退を心配した研究者や地方議員らは「暴力から人権を守るための事業が、少数の感傷によって実施不可能になるなら、『混乱を恐れて』自主規制する自治体が続出す」と話している。

別の男性(38)は「『DVじゃありません』と訴える機会もない」と話す。妻はDVを理由に子どもを連れてシェルターに入った。1年半、どこにいるのかも分からず子どもにも会えなかった。「出産にも立ち会いかわいが出てきたのに」。この会が求めるのは、妻だけでなく夫婦双方の話を聞き、DVかどうかの事実認定をすることだ。DVの有無とは別に子どもとの面

相談所には本当にDVがあったのか調査する権限はない。「加害者に確認する」と、どの相談機関に行っても、この相談所がわかってしまつたため、法の趣旨からも「難しい」(厚生労働省) 全国女性シェルターネットワーク共同代表の近藤恵子さんは「被害者が逃げてきてい

患者を生かす

東京都の主婦(44)「仮名」ががん剤の治療を中止し、肛門を閉じる。退院して1日、肛門が閉じていた。1日に20回、駆け込む生活もままならなくな

料理メロ 揚げ鶏のネギソース 【主な材料・2人前】 鶏もも肉1枚(200g)、長ネギ5本、ショウガ、ニンニク各少々、レタ

